

出それぞれに52万6,000円を追加し予算の総額を4億1,347万9,000円とする。

(全員賛成)

介護保険特別会計

予算の総額に歳入歳出それぞれ5,699万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,822万9,000円とする。

(全員賛成)

市町村合併に伴う規約の変更及び財産処分

職員退職手当組合、交通災害共済組合、消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び増加のため。

(全員賛成)

人事

教育委員会の委員の任期満了に伴い、内田武氏を再任したい旨の議案が提出され同意した。

内田武氏は小針内宿に在住。

条例の改正

伊奈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び伊奈町火災予防条例の一部を改正。

(全員賛成)

財産の取得

消防ポンプ自動車を1,617万円で埼玉消防機械(株)中央営業所と契約。

(全員賛成)

請願

石綿曝露対策を国に求める請願書

提出者

埼玉土建一般労働組合
上尾伊奈支部支部長
柴 誠 他 334名
(採択)

意見書

国に意見書を提出することを、全員賛成で決定した。

アスベスト対策を求める意見書

アスベスト(石綿)製品を過去に製造していた企業の従業員や家族、工場周辺の住民が、アスベストによると思われる中皮腫(胸膜や腹膜を覆う薄い中皮にできるがんの一種)や肺がんで死亡した事例が相次いで報告されている。

アスベスト被害に対する国民の不安は非常に高まっており、正確な情報を求める声が強くなっている。また、アスベストが原因とされる健康被害を受けながら労災補償されていない労働者や、さらには家族・周辺住民の被害者からも救済を求める声が続いている。

こうした事態を受け、政府は先般「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を設置し、実態把握、相談窓口の設置等の取り組みを進めているが、国民の安全を確保し、被害者の救済を進めるための包括的な取り組みを求め、下記の項目を早急を実施するよう強く要望する。

記

- 一、 「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を格上げして、総理大臣を本部長とするアスベスト対策本部を設置し、政府をあげてアスベスト対策を推進すること。
- 一、 教育施設をはじめとする公共建築物、民間建築物のアスベスト利用状況の徹底した調査を行い、利用者に対して適切な情報開示、曝露防止のための対策を進めるとともに解体作業に際して、その情報が適切に利用できるよう体制整備を進めること。
- 一、 過去から現在に至るまでの取り扱い事業所においては、その作業に従事した者の健康被害の可能性などについて、情報提供を行うよう事業者(主)に対し指導徹底すること。
- 一、 取り扱い事業所の過去から現在に至るまでの従業員及び、その家族の健康診断を早期に行うように事業者(主)に対し指導徹底するとともに、曝露が想定される周辺住民等の健康診断体制に対応できるよう地方自治体の診断事業等のあり方を見直すこと。
- 一、 産業保健推進センター並びに保健所、労災病院等で健康被害に対して相談できる窓口を整備するとともに、診断治療体制の整備、より迅速かつ効果的な診療法・治療法の開発を進め、そのための中皮種登録制度を創設すること。
- 一、 アスベストによると想定される肺がん・中皮種はその潜伏期間がきわめて長期であることをふまえ、現行の制度下で救済の対象とならない事例の労災認定のあり方について検討を行うとともに、現行制度では適用されない人たちの救済を図ることを主眼にした新法を早期に制定すること。
- 一、 米軍基地等での石綿使用の実態把握と、被害防止・被害者救済対策を米政府にもとめること。

提出先

内閣総理大臣 環境大臣 国土交通大臣 経済産業大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣